

アライグマ、ハクビシン、ヌートリアによる
住宅等への被害にお困りの方へ
捕獲檻の貸出しをご利用ください。



すでに国内で野生化してしまっているアライグマ、ハクビシン、ヌートリアについて生活環境への被害でお困りの方へ、岡崎市では捕獲檻をお貸します。

例えばこんな被害の方に

- ・住宅や納屋に住み着く。
- ・屋根の上などで糞をされ雨どいが詰まる。
- ・屋外で飼育する金魚などが襲われる。

注) 農林業被害のご相談は中山間政策課へTEL:23-6195
(家庭菜園を除く)

注) 広域で被害が発生し自治会で駆除を行う場合は、
別途ご相談ください。

詳しくは裏面へ

外来害獣捕獲檻貸出制度

対象者	外来害獣により住宅等へ被害を受けている市民
捕獲場所	被害を受けている住宅等の敷地内に限る。
捕獲対象	アライグマ、ハクビシン、ヌートリアに限る。 (イタチ、タヌキ、キツネ等は対象外)
貸出物品	捕獲檻 1 機
貸出期間	28日間
貸出料金	無料（ただし殺処分の代行は有料です。）
貸出条件 (抜粋)	①生活被害の予防が目的であること。 ②営利目的、農林業被害防止目的でないこと。 ③ 1 日 1 回以上檻を確認すること。 ④捕獲した場合は、3日以内に自ら殺処分すること。 (困難な場合は岡崎猟友会に代行を依頼できます [有料] <u>ただし、3月中は処分を依頼できません。</u>)
受付場所	岡崎市役所環境政策課窓口（福祉会館 5 階）
受付時間	開庁日の8：30から17：00まで
必要物品	身分証（運転免許証、健康保険証など）
制度の流れ	①利用連絡（事前に下記連絡先へ） ②申請手続き・講習・貸出し ③捕獲 ④-1殺処分し返却 ④-2岡崎猟友会に処分を依頼
備考	・ 申請前に市ホームページまたは電話等で貸出し事業の詳細について御確認ください。 ・ 手続きにはお時間をいただきます。